【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年４月26日
【会社名】	古河電気工業株式会社
【英訳名】	Furukawa Electric Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　小林　敬一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目２番３号
【電話番号】	東京（０３）３２８６局３００１
【事務連絡者氏名】	財務・調達本部 経理部 経理統括課長　青島　弘治
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目２番３号
【電話番号】	東京（０３）３２８６局３００１
【事務連絡者氏名】	財務・調達本部 経理部 経理統括課長　青島　弘治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の５第４項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

１．当該事象の発生年月日

平成29年４月26日（取締役会決議日）

２．当該事象の内容

当社連結子会社が過去に製造した自動車部品の一部に不具合があり、当該部品を組み込んだ製品について、市場回収措置（リコール）が行なわれております。本件に係る当社連結子会社における現時点での合理的に見積りが可能な費用負担見込み額について、諸条件を見直した結果、平成29年３月期の連結決算において製品補償引当金繰入額131億円を特別損失として追加計上致しました。

３．当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

上記により、平成29年３月期の連結決算において、製品補償引当金繰入額131億円を特別損失として追加計上致しました。

また、当該事象に伴い、当社が保有する当該子会社の株式の実質価額が著しく低下したことによる関係会社株式評価損及び債務超過相当額の引当金繰入額84億円を、平成29年３月期の個別決算において特別損失に計上致しました。なお、当該個別決算上の特別損失につきましては、連結決算上は相殺消去されるため、連結決算に与える影響はありません。

以　上